

令和5年5月8日

報道機関各位

長岡市危機管理防災本部長



## 長岡市COVID-19警戒本部へ 体制移行しました

長岡市は、令和2年3月21日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行したことに伴い、対策本部を廃止しました。

一方で、5類移行後も感染拡大時における対応などの全庁横断的な迅速な意思決定の場や市民に対する効果的な呼び掛けの検討の場として本部体制が引き続き必要であるため、下記のとおり警戒本部を設置しました。

今後も引き続き、関係機関との情報共有を図りながら、新型コロナウイルス感染症への警戒に取り組んでまいります。

### 記

#### 1 名称

「長岡市 COVID-19 警戒本部」（本部長：磯田市長）

※名称は、県の対策本部（新潟県 COVID-19 対策本部）を参考に決定しました。

#### 2 移行日時

5月8日（月）午後5時

#### 3 体制の経過について

令和2年2月29日 県内での感染確認を受け、長岡市新型コロナウイルス感染症警戒本部（本部長：磯田市長）を設置

令和2年3月21日 市内での感染確認を受け、長岡市新型コロナウイルス感染症対策本部（本部長：磯田市長）へ体制移行

問い合わせ：長岡市危機管理防災本部 入澤  
電話0258-39-2262